

恵那市障がい者計画  
第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画  
骨子案

令和5年10月

## 目 次

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 障がい者施策をめぐる近年の動き.....	2
3 計画の位置づけ.....	4
(1) 計画の性格・根拠法令.....	4
(2) 他計画との関係.....	5
(3) SDGsの視点を踏まえた計画の推進.....	5
5 計画の期間.....	6
6 計画の策定体制.....	6
(1) アンケート調査の実施.....	6
(2) 団体アンケート調査の実施.....	6
(3) ヒアリングの実施.....	6
(4) 委員会の開催.....	6
(5) パブリックコメントの実施.....	6
<b>第2章 恵那市の現状</b> .....	7
1 人口の推移.....	7
2 障がい者の状況.....	8
(1) 障害者手帳所持者.....	8
(2) 身体障がい者.....	9
(3) 知的障がい者.....	12
(4) 精神障がい者.....	14
(5) 重症心身障がい者.....	15
(6) 発達障がい者.....	16
(7) 高次脳機能障がい者.....	17
(8) 難病等患者.....	17
3 障がい児保育・障がい児教育の状況.....	18
(1) 恵那市こども発達センター.....	18
(2) 障がい児保育.....	18
(3) 特別支援学級の状況.....	19
(4) 特別支援学校の状況.....	20
4 障がい者雇用の状況.....	21
(1) 市内の障がい者雇用の状況.....	21
(2) 恵那市役所の障がい者雇用の状況.....	21
5 第6期恵那市障がい福祉計画の進捗状況.....	22
(1) 成果目標の進捗状況.....	22
(2) サービスの利用状況.....	25

6	第2期恵那市障がい児福祉計画の進捗状況.....	32
	(1) 成果目標の進捗状況.....	32
	(2) 障がい児福祉サービスの利用状況.....	33
7	障がいのある人・一般市民へのアンケート調査の結果.....	34
	(1) アンケート調査の概要.....	34
	(2) アンケート調査結果.....	35
8	団体アンケート調査の結果.....	37
	(1) 団体アンケート調査の概要.....	37
	(2) アンケート調査結果.....	37
<b>第3章</b>	<b>基本構想</b> .....	<b>39</b>
1	基本理念.....	39
2	計画策定の視点.....	40
3	計画の体系.....	41
<b>第4章</b>	<b>基本計画・実施計画</b> .....	<b>42</b>
1	療育・教育.....	42
<b>第5章</b>	<b>第7期恵那市障がい福祉計画・第3期恵那市障がい児福祉計画</b> .....	<b>43</b>
1	基本的な考え方.....	43
2	成果目標の設定.....	43
3	障がい福祉サービスの見込み量と確保のための方策.....	43
4	地域生活支援事業の見込み量と確保のための方策.....	43
5	障がい児サービスの見込み量と確保のための方策.....	43
<b>第6章</b>	<b>計画の推進体制</b> .....	<b>44</b>
1	推進体制.....	44
2	進行管理.....	44
	<b>資料編</b> .....	<b>45</b>

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

---

わが国では、「障害者虐待防止法」「障害者総合支援法」「障害者雇用促進法」等、障がいのある人に関する法整備が進められ、その後も「障害者総合支援法及び児童福祉法」が改正・施行されました。また、令和3年5月の「障害者差別解消法」の一部改正により、令和6年4月から民間事業者による“合理的配慮”の提供が義務化されました。さらに、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」では障がいのある人による情報の取得及び利用・意思疎通にかかる施策を総合的に推進すること等が規定される等、障がい福祉サービスの充実、障がいのある人の社会参加支援の体制整備が進んでいます。また、国際社会においては、平成27年に国連サミットにおいてSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、「誰一人取り残さない」社会の実現がめざされています。

このような中、令和5年3月に「障害者基本計画（第5次）」が策定されました。この計画では、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、障がいのある人がその能力を最大限発揮して自己実現できるように支援するとともに、社会参加を制約する社会的障壁を除去するための障がい者施策の基本的な方向を示しています。

このたび恵那市（以下、「本市」という）では、「第3次恵那市障がい者計画」及び「第6期恵那市障がい福祉計画・第2期恵那市障がい児福祉計画」の計画期間終了にあたり、国の動向、本市在住の障がいのある人の意向や障がい福祉サービスの提供状況等を踏まえ、令和6年度を初年度とする「第4次恵那市障がい者計画・第7期恵那市障がい福祉計画・第3期恵那市障がい児福祉計画」（以下、「本計画」という）を策定します。

## 2 障がい者施策をめぐる近年の動き

年	内容
平成 18 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「障害者自立支援法」の施行               <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体、知的、精神の3障がいのサービスを一元化</li> <li>・応能負担から応益負担へ 等</li> </ul> </li> <li>● 国連総会で「障害者権利条約」を採択               <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の市民的・政治的権利や教育・労働・雇用などの社会保障に関する権利の保障、アクセス手段の確保、障がいに基づく差別の禁止 等</li> </ul> </li> </ul>
平成 19 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国が「障害者権利条約」に署名</li> </ul>
平成 21 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「障害者雇用促進法」改正の施行               <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用納付金制度の適用対象範囲を拡大 等</li> </ul> </li> </ul>
平成 22 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」閣議決定</li> <li>● 「障害者自立支援法」の一部改正               <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の範囲の見直し（発達障がい対象になることを明確化） 等</li> </ul> </li> </ul>
平成 23 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「障害者基本法」の改正・施行               <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の定義の見直し</li> <li>・地域社会における共生の実現</li> <li>・差別の禁止（合理的配慮義務）等</li> </ul> </li> </ul>
平成 24 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「障害者虐待防止法」の施行               <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や地方公共団体等への障がい者虐待防止への責務</li> <li>・虐待を発見した者の通報義務化 等</li> </ul> </li> </ul>
平成 25 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「障害者総合支援法」の施行（一部平成 26 年施行）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念の具体化</li> <li>・難病患者への支援</li> <li>・地域生活支援事業の追加 等</li> </ul> </li> <li>● 国が「障害者基本計画（第3次）」策定               <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本原則の見直し、障がい者の自己決定の尊重を明記</li> <li>・計画期間の見直し 等</li> </ul> </li> </ul>
平成 26 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「障害者総合支援法」の施行               <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害支援区分の創設</li> <li>・重度訪問介護の対象拡大</li> <li>・共同生活援助一元化 等</li> </ul> </li> <li>● 国が「障害者権利条約」を批准</li> </ul>
平成 27 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国連サミットで 17 のゴールからなる SDG s（持続可能な開発目標）を採択</li> </ul>
平成 28 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「障害者差別解消法」の施行               <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政機関等及び民間事業者の差別の禁止 等</li> </ul> </li> <li>● 「障害者雇用促進法」改正の施行（一部平成 30 年 4 月施行予定）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用の分野における差別の禁止、合理的配慮の提供義務 等</li> </ul> </li> <li>● 「成年後見制度利用促進法」の施行               <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念の定義、国の責務等を明示</li> <li>・成年後見制度利用促進会議等の設置等</li> </ul> </li> <li>● 「発達障害者支援法」の一部改正               <ul style="list-style-type: none"> <li>・切れ目のない支援</li> <li>・家族等への支援</li> <li>・地域の支援体制構築 等</li> </ul> </li> <li>● 日本政府は SDG s 推進本部を設置し、SDG s 実施指針を決定</li> </ul>

年	内容
平成 30 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「障害者総合支援法及び児童福祉法」改正の一部施行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者の望む地域生活の支援</li> <li>・ 障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応</li> <li>・ サービスの質の確保・向上に向けた環境整備 等</li> </ul> </li> <li>● 「ユニバーサル社会実現推進法」成立 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進</li> </ul> </li> <li>● 「地域包括ケアシステム強化法」の施行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険と障がい福祉制度に新たに共生型サービスを位置付け 等</li> </ul> </li> <li>● 「障害者芸術活動推進法」成立 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化芸術活動の推進による障害者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進</li> </ul> </li> </ul>
令和元年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「読書バリアフリー法」施行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる読書環境を整備する責務等を規定</li> </ul> </li> </ul>
令和 2 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「バリアフリー法」改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心のバリアフリーの推進などソフト面の対応を強化</li> </ul> </li> <li>● 「障害者雇用促進法」一部改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「障害者活躍推進計画」策定の義務化</li> <li>・ 特定短時間労働者を雇用する事業主に対する特例給付金の支給 等</li> </ul> </li> <li>● 「読書バリアフリー基本計画」策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障害者等の読書環境の整備を通じた障害者の社会参加・活躍の推進や共生社会の実現</li> <li>・ 市町村にも策定を努力義務化 等</li> </ul> </li> </ul>
令和 3 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「障害者差別解消法」一部改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者に対して社会的障壁の除去に必要かつ合理的な配慮をすることを義務付け</li> <li>・ 差別を解消するための支援措置を強化 等</li> </ul> </li> </ul>
令和 4 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」施行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進</li> <li>・ 情報を取得する手段を選択できる他、情報発信の手段を選択できる基本理念を明記 等</li> </ul> </li> </ul>

### 3 計画の位置づけ

#### (1) 計画の性格・根拠法令

「第4次恵那市障がい者計画」は障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」で、本市における障害者施策の基本的な考え方を明らかにし、障がい者施策の総合的な推進をめざすものです。

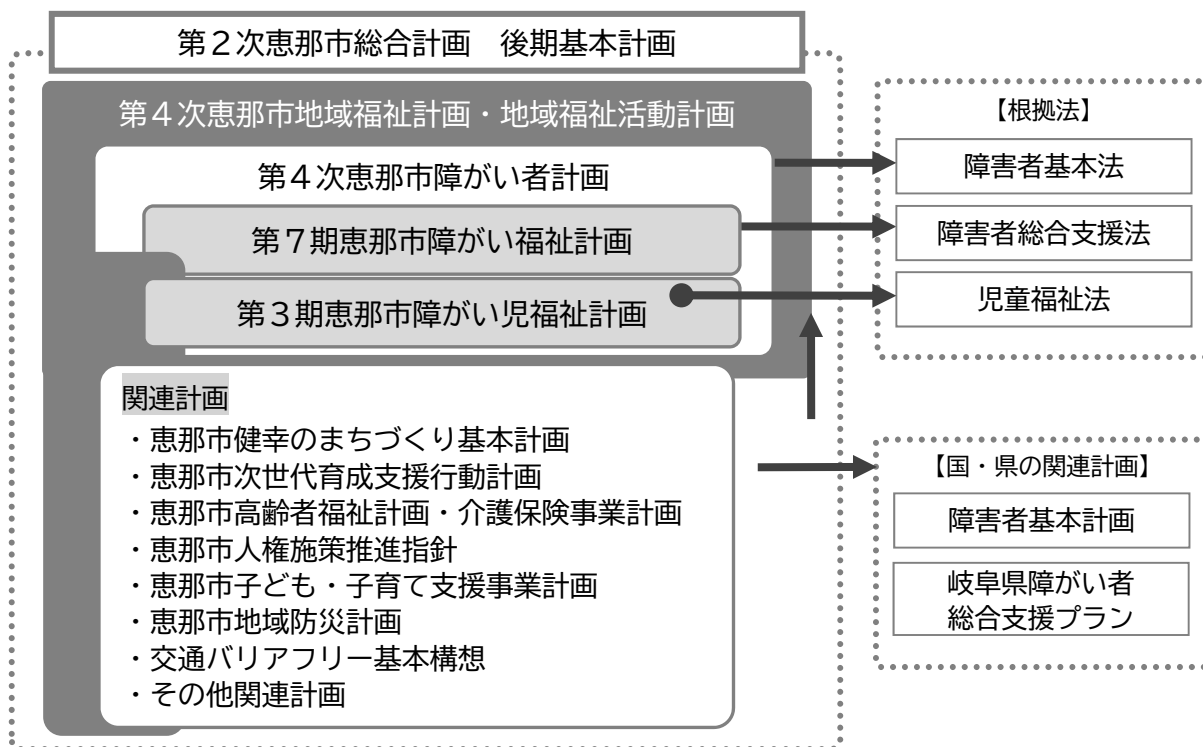
また、「第7期恵那市障がい福祉計画・第3期恵那市障がい児福祉計画」は、障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」で、計画期間各年度の障がい福祉サービス等の見込み量や提供体制を定めるものです。

第4次 障がい者計画	根拠法令	障害者基本法（平成23年8月5日改正）
	性格	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るための、障がい者のための施策に関する基本的な計画（障害者基本法第11条）</li> <li>長期的な見通しにたって効果的な障がい者施策の展開を図る計画</li> </ul>
	位置づけ	国の「障害者基本計画」を基本とした、恵那市総合計画の部門計画
第7期 障がい 福祉計画	根拠法令	障害者総合支援法（平成30年4月1日改正）
	性格	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度における障がい福祉サービス及び地域生活支援事業ごとに必要な見込量を算出し、その見込量を確保するための方策を定める計画（障害者総合支援法第88条）</li> </ul>
	位置づけ	障がい者計画のうち、障がい福祉サービス分野の実施計画
第3期 障がい児福祉 計画	根拠法令	児童福祉法（平成30年4月1日改正）
	性格	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度における障がい児通所支援及び障がい児相談支援等の障がい児に必要なサービス等の見込量を算出し、その見込量を確保するための方策を定める計画（児童福祉法第33条）</li> </ul>
	位置づけ	障がい者計画のうち、障がい児に関わるサービス分野の実施計画

## (2) 他計画との関係

本計画は、国の「障害者基本計画（第5次）」及び岐阜県の「岐阜県障がい者総合支援プラン」等の内容を踏まえて策定します。また、本市の最上位計画である「第2次恵那市総合計画 後期基本計画」、福祉分野の上位計画である「第4次恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画」と整合を図ります。

### ■計画の関連イメージ



## (3) SDGsの視点を踏まえた計画の推進

平成27年9月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の開発目標としてSDGsが採択されました。SDGsは、令和12年までに世界中で達成すべき事柄として掲げられており、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、17の目標と、達成するための具体的な169のターゲットから構成されています。

本市は、内閣府からSDGs達成に向けた取組を先導的に進めて行く自治体「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」として選定されています。本計画の推進にあたっては、SDGsの趣旨を踏まえて、本市の障がい福祉施策を展開します。

### ■SDGsの17の目標





## 5 計画の期間

「第4次恵那市障がい者計画」の計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間、「第7期恵那市障がい福祉計画」「第3期恵那市障がい児福祉計画」は令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

なお、社会情勢の変化や国の制度改正、本市の状況等を踏まえ、必要に応じて期間中であっても見直しを行います。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第4次恵那市障がい者計画					
第7期恵那市障がい福祉計画 第3期恵那市障がい児福祉計画			第8期恵那市障がい福祉計画 第4期恵那市障がい児福祉計画		

## 6 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、以下のような段階を経ました。

### (1) アンケート調査の実施

本計画の策定にあたり、障がいのある人や障がいのある子どもの現状や今後の意向及び障がいのない人の障がいに対する意識等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

### (2) 団体アンケート調査の実施

本計画の策定にあたり、本計画の当事者である人たちの意見を計画に反映させるため、市内の障がい者団体や特別支援学校、ボランティア等に団体アンケート調査を実施しました。

### (3) ヒアリングの実施

本計画の策定にあたり、庁内の関連する課においてヒアリングを実施しました。

### (4) 委員会の開催

本計画の策定にあたり、「恵那市自立支援協議会」「障がい者計画・障がい福祉計画策定委員会」を開催しました。ここでは、アンケート調査やその結果、本計画の骨子案や計画案についての審議・検討を行いました。

### (5) パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたり、広く市民から計画に対する意見を募集するため、本計画案を市役所や振興事務所などの窓口で閲覧及びホームページで公表するパブリックコメントを実施しました。提出された意見・要望などは、計画策定の際の参考としました。

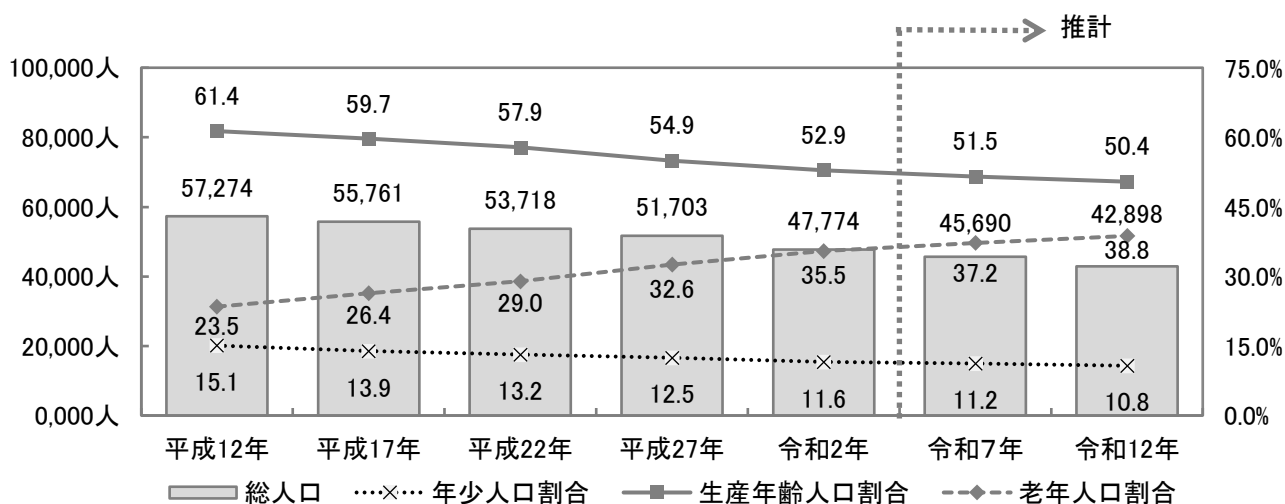
## 第2章 恵那市の現状

### 1 人口の推移

本市の総人口は平成17年以降減少しており、令和2年には47,774人になっています。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方、老年人口は増加しています。令和12年は老年人口も減少に転じることが見込まれ、少子高齢化が進行することが想定されます。

■総人口と年齢3区分別人口割合の推移と推計



資料：平成12年～令和2年：総務省「国勢調査」  
 令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」  
 ※総人口には年齢不詳を含む

■総人口と年齢3区分別人口の推移と推計

	推計						
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
総人口	57,274人	55,761人	53,718人	51,703人	47,774人	45,690人	42,898人
年少人口 (15歳未満)	8,654人	7,745人	7,052人	6,364人	5,499人	5,140人	4,621人
生産年齢人口 (15～64歳)	35,108人	33,220人	31,020人	28,033人	25,118人	23,534人	21,642人
老年人口 (65歳以上)	13,451人	14,681人	15,542人	16,620人	16,856人	17,016人	16,635人

※総人口には年齢不詳を含む

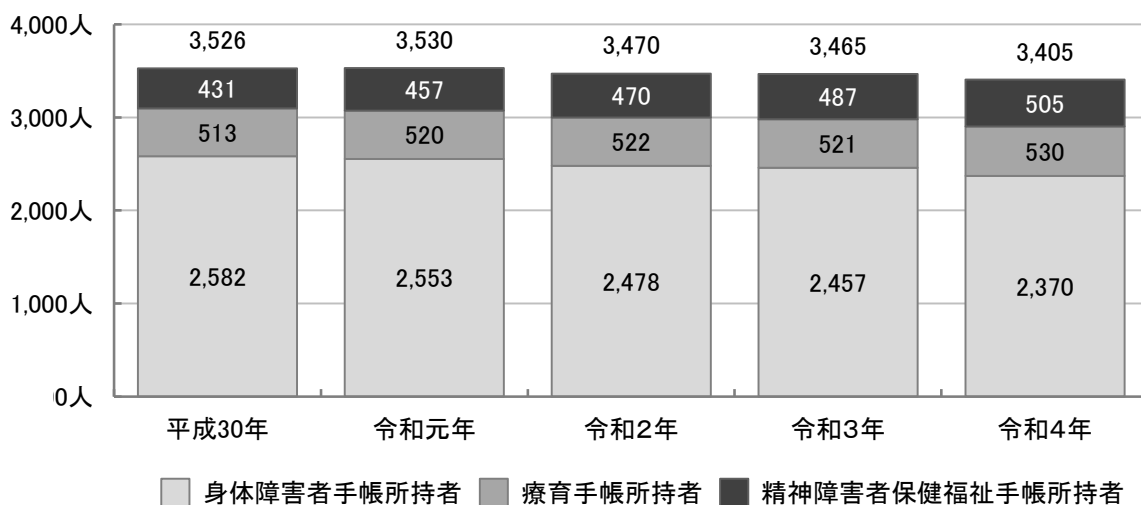
## 2 障がい者の状況

### (1) 障害者手帳所持者

障害者手帳所持者数の推移をみると、令和元年から令和2年にかけて減少傾向にあり、令和4年時点で3,405人となっています。

手帳別にみると平成30年から令和4年にかけて身体障害者手帳所持者数は減少、療育手帳者数及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加しています。

#### ■障害者手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

#### ■障害者手帳所持者数と構成比の推移

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
身体障害者手帳所持者	人数	2,582人	2,553人	2,478人	2,457人	2,370人
	構成比	73.3%	72.4%	71.4%	70.9%	69.6%
療育手帳所持者	人数	513人	520人	522人	521人	530人
	構成比	14.6%	14.7%	15.0%	15.0%	15.6%
精神障害者保健福祉手帳所持者	人数	429人	455人	470人	487人	505人
	構成比	12.2%	12.9%	13.5%	14.1%	14.8%
合計		3,524人	3,528人	3,470人	3,465人	3,405人

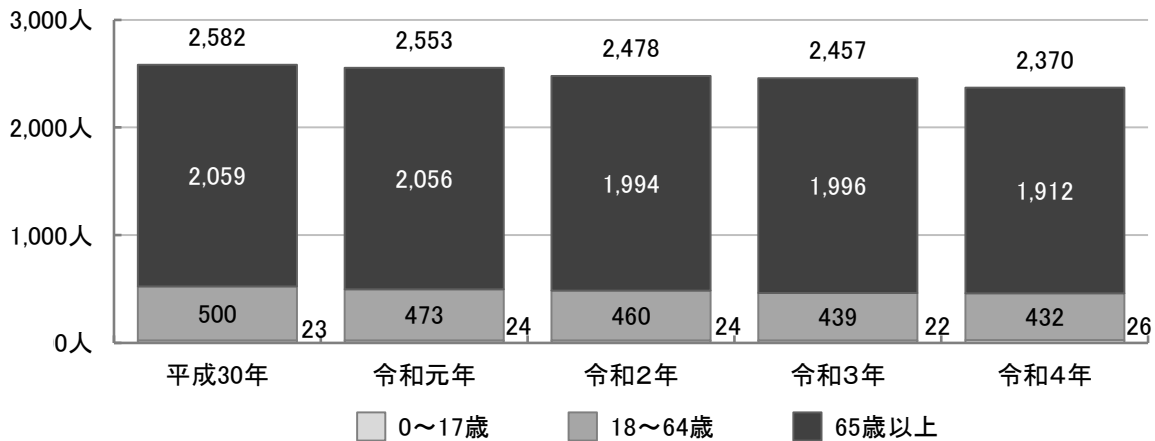
資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

## (2) 身体障がい者

身体障害者手帳所持者数の推移をみると、平成30年から令和4年にかけて減少しており、令和4年時点で2,370人となっています。

年齢区分別でみると、0～17歳は横ばい、18歳～64歳及び65歳以上の人数は減少しています。

■ (年齢区分別) 身体障害者手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

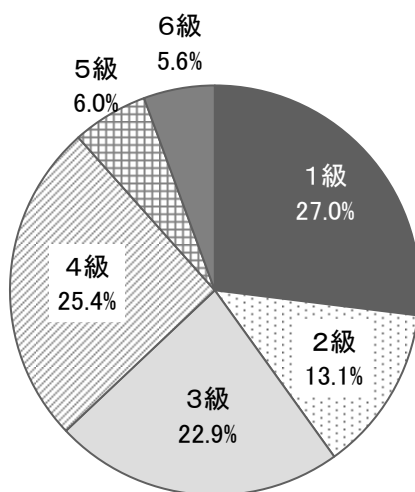
■ (年齢区分別) 身体障害者手帳所持者数と構成比の推移

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
0～17歳	人数	23人	24人	24人	22人	26人
	構成比	0.9%	0.9%	1.0%	0.9%	1.1%
18～64歳	人数	500人	473人	460人	439人	432人
	構成比	19.4%	18.5%	18.6%	17.9%	18.2%
65歳以上	人数	2,059人	2,056人	1,994人	1,996人	1,912人
	構成比	79.7%	80.5%	80.5%	81.2%	80.7%
合計		2,582人	2,553人	2,478人	2,457人	2,370人

資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

身体障害者手帳所持者数を等級別で見ると、令和4年3月31日現在で、1級、3級、4級がそれぞれ2割以上となっており、人数は1級が各年で最も多くなっています。

■（等級別）身体障害者手帳所持者数の割合



(N=2,370)

資料：社会福祉課（令和4年3月31日現在）

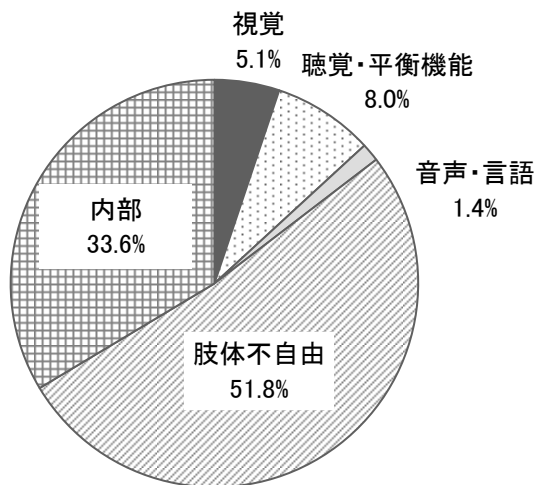
■（等級別）身体障害者手帳所持者数と構成比の推移

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1級	人数	686人	692人	665人	658人	639人
	構成比	26.6%	27.1%	26.8%	26.8%	27.0%
2級	人数	361人	339人	323人	321人	311人
	構成比	14.0%	13.3%	13.0%	13.1%	13.1%
3級	人数	566人	567人	562人	570人	542人
	構成比	21.9%	22.2%	22.7%	23.2%	22.9%
4級	人数	668人	659人	626人	609人	603人
	構成比	25.9%	25.8%	25.3%	24.8%	25.4%
5級	人数	157人	154人	156人	154人	142人
	構成比	6.1%	6.0%	6.3%	6.3%	6.0%
6級	人数	144人	142人	146人	145人	133人
	構成比	5.6%	5.6%	5.9%	5.9%	5.6%
合計		2,582人	2,553人	2,478人	2,457人	2,370人

資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

身体障害者手帳所持者数を障がい種別で見ると、令和4年3月31日現在で、肢体不自由が5割以上と最も高い一方で、人数は減少傾向にあり、肢体不自由以外の障がいはほぼ横ばいとなっています。

■（障がい種別）身体障害者手帳所持者数の割合



(N=2,370)

資料：社会福祉課（令和4年3月31日現在）

■（障がい種別）身体障害者手帳所持者数と構成比の推移

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
視覚	人数	124人	124人	122人	124人	122人
	構成比	4.8%	4.9%	4.9%	5.0%	5.1%
聴覚・ 平衡機能	人数	208人	204人	202人	202人	190人
	構成比	8.1%	8.0%	8.2%	8.2%	8.0%
音声・ 言語	人数	29人	29人	32人	33人	34人
	構成比	1.1%	1.1%	1.3%	1.3%	1.4%
肢体 不自由	人数	1,433人	1,393人	1,338人	1,301人	1,228人
	構成比	55.5%	54.6%	54.0%	53.0%	51.8%
内部	人数	788人	803人	784人	797人	796人
	構成比	30.5%	31.5%	31.6%	32.4%	33.6%
合計		2,582人	2,553人	2,478人	2,457人	2,370人

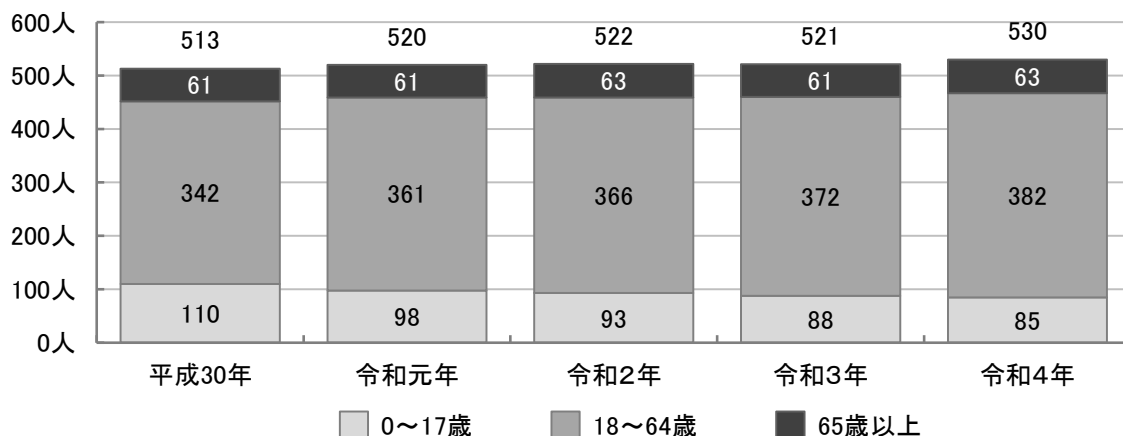
資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

### (3) 知的障がい者

療育手帳所持者数の推移をみると、平成 30 年から令和 4 年にかけて増加しており、令和 4 年時点で 530 人となっています。

年齢区分別でみると、人数は 0～17 歳で減少、18～64 歳で増加傾向にあり、65 歳以上は横ばいです。

■ (年齢区分別) 療育手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

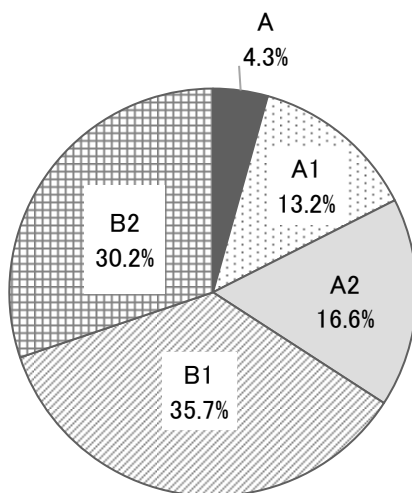
■ (年齢区分別) 療育手帳所持者数と構成比の推移

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
0～17歳	人数	110人	98人	93人	88人	85人
	構成比	21.4%	18.8%	17.8%	16.9%	16.0%
18～64歳	人数	342人	361人	366人	372人	382人
	構成比	66.7%	69.4%	70.1%	71.4%	72.1%
65歳以上	人数	61人	61人	63人	61人	63人
	構成比	11.9%	11.7%	12.1%	11.7%	11.9%
合計		513人	520人	522人	521人	530人

資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

療育手帳所持者数を等級別で見ると、令和4年3月31日現在で、B1が35.7%と最も高く、人数はA以外は増加傾向にあります。

■（等級別）療育手帳所持者数の割合



(N=530)

資料：社会福祉課（令和4年3月31日現在）

■（等級別）療育手帳所持者数と構成比の推移

			平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
最重度	A	人数	30人	29人	27人	24人	23人
		構成比	5.8%	5.6%	5.2%	4.6%	4.3%
重度	A1	人数	64人	66人	64人	66人	70人
		構成比	12.5%	12.7%	12.3%	12.7%	13.2%
	A2	人数	87人	81人	88人	85人	88人
		構成比	17.0%	15.6%	16.9%	16.3%	16.6%
中度	B1	人数	180人	192人	187人	192人	189人
		構成比	35.1%	36.9%	35.8%	36.9%	35.7%
軽度	B2	人数	152人	152人	156人	154人	160人
		構成比	29.6%	29.2%	29.9%	29.6%	30.2%
合計			513人	520人	522人	521人	530人

資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

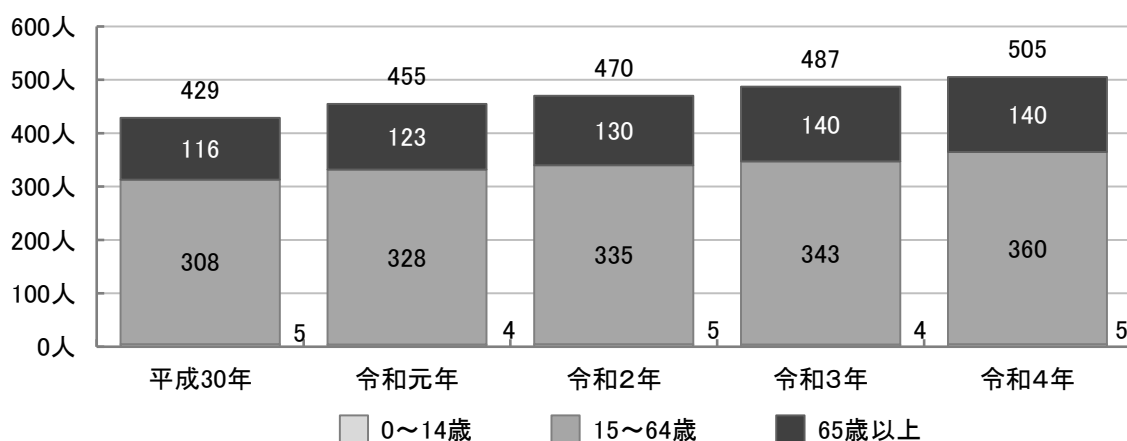


## (4) 精神障がい者

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、平成30年から令和4年にかけて増加しており、令和4年時点で505人となっています。

年齢区別にみると、平成30年以降0～14歳の人数はほぼ横ばい、15～64歳及び65歳以上の人数は増加しています。

### ■ (年齢区分別) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

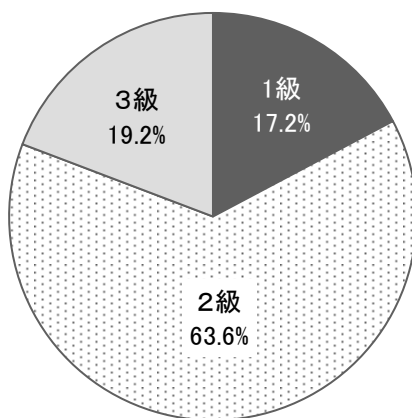
### ■ (年齢区分別) 精神障害者保健福祉手帳所持者数と構成比の推移

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
0～14歳	人数	5人	4人	5人	4人	5人
	構成比	1.2%	0.9%	1.1%	0.8%	1.0%
15～64歳	人数	308人	328人	335人	343人	360人
	構成比	71.8%	72.1%	71.3%	70.4%	71.3%
65歳以上	人数	116人	123人	130人	140人	140人
	構成比	27.0%	27.0%	27.7%	28.7%	27.7%
合計		429人	455人	470人	487人	505人

資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

精神障害者保健福祉手帳所持者数を等級別で見ると、令和4年3月31日現在で、2級が6割以上となっており、人数は2級で特に増加傾向にあります。

■（等級別）精神障害者保健福祉手帳所持者数の割合



(N=505)

資料：社会福祉課（令和4年3月31日現在）

■（等級別）精神障害者保健福祉手帳所持者数と構成比の推移

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1級	人数	82人	86人	92人	89人	87人
	構成比	19.1%	18.9%	19.6%	18.3%	17.2%
2級	人数	258人	275人	281人	307人	321人
	構成比	60.1%	60.4%	59.8%	63.0%	63.6%
3級	人数	89人	94人	97人	91人	97人
	構成比	20.7%	20.7%	20.6%	18.7%	19.2%
合計		429人	455人	470人	487人	505人

資料：社会福祉課（各年3月31日現在）

## （5）重症心身障がい者

重症心身障がいとは、重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している障がいです。

身体障害者手帳1、2級と療育手帳A1、A2の両方を持つ人、またはどちらかの手帳を持ち、同程度の障がいがある人は、令和5年1月1日現在で40人程います。

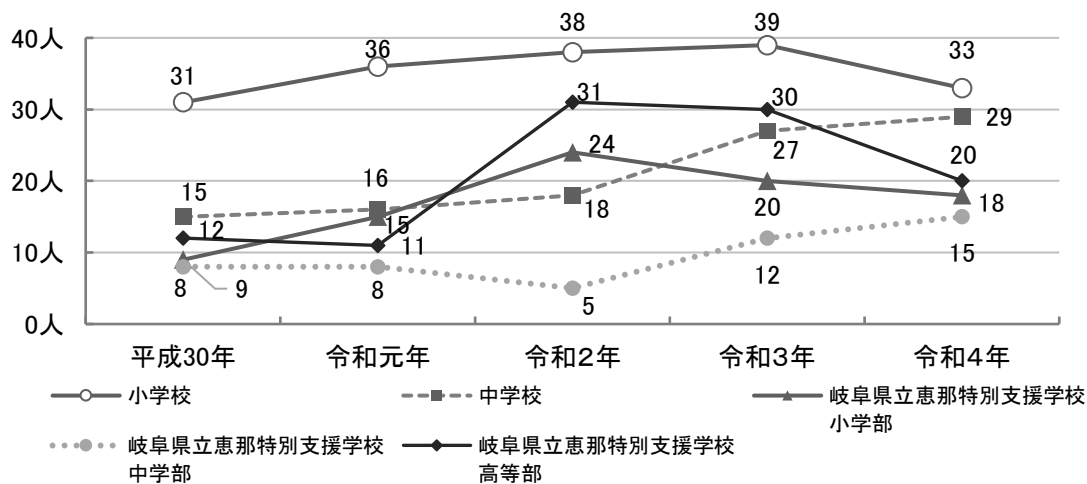
また、重症心身障がい者のうち、医療管理下に置かなければ呼吸をすることも栄養を摂ることも困難な状態にある人を「超重症心身障がい者」といい、これにあたる人は数人となっています。

## (6) 発達障がい者

発達障がい者で、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の取得はできますが、発達障がいの手帳制度は存在せず、現時点では正確な人数把握は難しくなっています。

小学校・中学校・特別支援学校の自閉症・情緒クラスの在籍者数をみると、岐阜県立恵那特別支援学校の中学部で令和3年から4年にかけて3人増加しています。

■小学校・中学校・岐阜県立恵那特別支援学校の自閉症・情緒クラスの在籍者数の推移



資料：学校基本調査、岐阜県立恵那特別支援学校（各年5月1日現在）

■小学校・中学校・岐阜県立恵那特別支援学校の自閉症・情緒クラスの在籍者数の推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
小学校	31人	36人	38人	39人	33人
中学校	15人	16人	18人	27人	29人
岐阜県立恵那特別支援学校					
小学部	9人	15人	24人	20人	18人
中学部	8人	8人	5人	12人	15人
高等部	12人	11人	31人	30人	20人
合計	29人	34人	60人	62人	53人

資料：学校基本調査、岐阜県立恵那特別支援学校（各年5月1日現在）

## (7) 高次脳機能障がい者

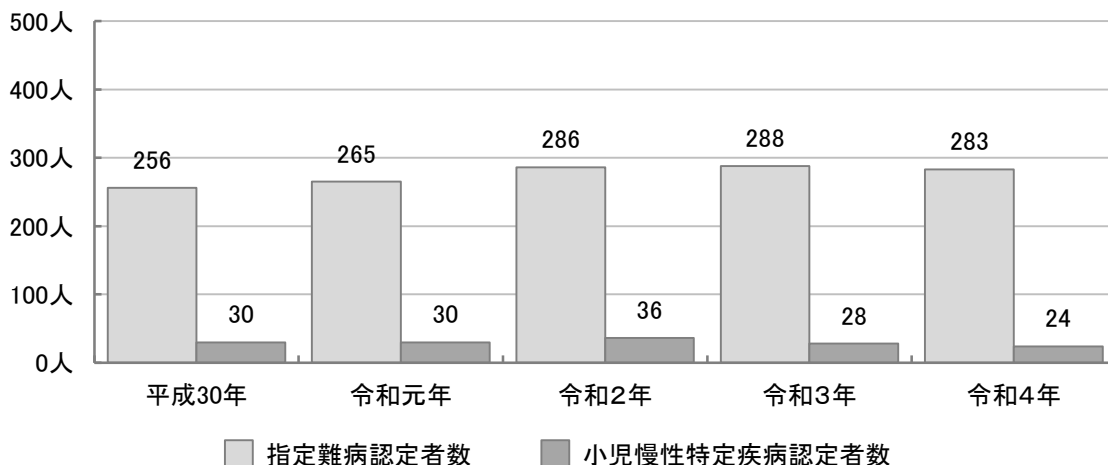
高次脳機能障がいとは、脳卒中や感染症などの病気、交通事故などで脳の細胞が損傷することにより言語・思考・記憶・学習などで生じる障がいをいいます。近年の医療技術の進歩により、重度の被害を受けた人でも命を取り留めることができるようになったものの、その後遺症として高次脳機能障がい者が増加していると考えられます。

本市では、高次脳機能障がいにより障がい福祉サービスを数人利用していることを把握していますが、正確な数値は把握が難しい状況となっています。

## (8) 難病等患者

難病等患者数の推移をみると、指定難病認定者数は令和3年、小児慢性特定疾病認定者数は令和2年をピークにそれぞれ減少しています。

■難病等患者数の推移



資料：恵那保健所調べ（各年3月31日現在）

■難病等患者数の推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
指定難病認定者数	256人	265人	286人	288人	283人
小児慢性特定疾病認定者数	30人	30人	36人	28人	24人

資料：恵那保健所調べ（各年3月31日現在）

### 3 障がい児保育・障がい児教育の状況

#### (1) 恵那市こども発達センター

恵那市こども発達センターの利用者合計数の推移をみると、平成30年から令和2年にかけて減少後、令和3年以降増加しています。年齢別でみると、令和2年以降は7歳以上の利用者数が増加しています。

■（年齢別）恵那市こども発達センターの利用者数の推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
7歳以上	44人	40人	38人	41人	45人
6歳	39人	43人	46人	38人	45人
5歳	41人	41人	40人	47人	30人
4歳	30人	32人	33人	27人	29人
3歳	22人	24人	17人	14人	17人
2歳	5人	3人	1人	1人	5人
1歳	1人	0人	0人	0人	0人
0歳	0人	0人	0人	0人	0人
合計	182人	183人	175人	168人	171人

資料：子育て支援課（各年3月31日現在）

#### (2) 障がい児保育

障がい児保育は、利用者数が令和3年から4年にかけて減少しています。障がい種別でみると、平成30年以降、視覚障がい及び聴覚障がいの児童数は0人です。

■障がい児保育の実施箇所数、利用者数の推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
実施箇所数	10箇所	13箇所	12箇所	12箇所	12箇所
利用者数	14人	84人	90人	108人	83人
視覚障がい児	0人	0人	0人	0人	0人
聴覚障がい児	0人	0人	0人	0人	0人
肢体不自由児	1人	3人	6人	5人	4人
知的障がい児	8人	5人	0人	3人	1人
その他	5人	76人	84人	100人	78人

資料：幼児教育課（各年4月1日現在）

利用者数については、令和元年度から対象者の集計方法変更により、利用者が増加しています。

### (3) 特別支援学級の状況

特別支援学級数の推移をみると、令和4年では小学校で20学級、中学校で14学級となっています。

特別支援学級の児童・生徒数の推移をみると、小学校は令和2年をピークに減少し、中学校は令和3年以降増加しています。

特別支援学級の児童・生徒数の推移をみると、平成30年から令和4年にかけて小学校及び中学校の難聴クラス及び肢体不自由クラスは0人ですが、中学校の自閉・情緒クラスの人数は増加しています。

#### ■特別支援学級数、児童・生徒数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校					
特別支援学級数	19学級	21学級	21学級	20学級	20学級
児童数	66人	78人	79人	76人	69人
6年	7人	12人	16人	21人	13人
5年	13人	16人	18人	12人	15人
4年	15人	17人	12人	14人	17人
3年	12人	11人	13人	13人	11人
2年	8人	11人	10人	9人	9人
1年	11人	11人	10人	7人	4人
中学校					
特別支援学級数	11学級	12学級	12学級	14学級	14学級
生徒数	36人	36人	34人	42人	54人
3年	13人	14人	13人	11人	17人
2年	16人	15人	8人	15人	16人
1年	7人	7人	13人	16人	21人

資料：学校教育課（各年5月1日現在）

■特別支援学級の児童・生徒数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校					
特別支援学級数	19学級	21学級	21学級	20学級	20学級
児童数	19人	21人	21人	20人	20人
知的クラス	10人	11人	11人	10人	10人
自閉・情緒 クラス	9人	10人	10人	10人	10人
難聴クラス	0人	0人	0人	0人	0人
肢体不自由 クラス	0人	0人	0人	0人	0人
中学校					
特別支援学級数	11学級	12学級	12学級	14学級	14学級
児童数	11人	12人	12人	14人	14人
知的クラス	6人	7人	6人	6人	6人
自閉・情緒 クラス	5人	5人	6人	8人	8人
難聴クラス	0人	0人	0人	0人	0人
肢体不自由 クラス	0人	0人	0人	0人	0人

資料：学校教育課（各年5月1日現在）

#### （４） 特別支援学校の状況

岐阜県立恵那特別支援学校の児童・生徒数の推移をみると、小学部及び高等部は令和2年以降減少し、中学部は令和2年以降増加しています。

■特別支援学校の児童・生徒数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
岐阜県立恵那特別支援学校					
在学者数	62人	64人	140人	132人	132人
小学部	20人	24人	50人	43人	42人
中学部	14人	12人	24人	28人	39人
高等部	28人	28人	66人	61人	51人

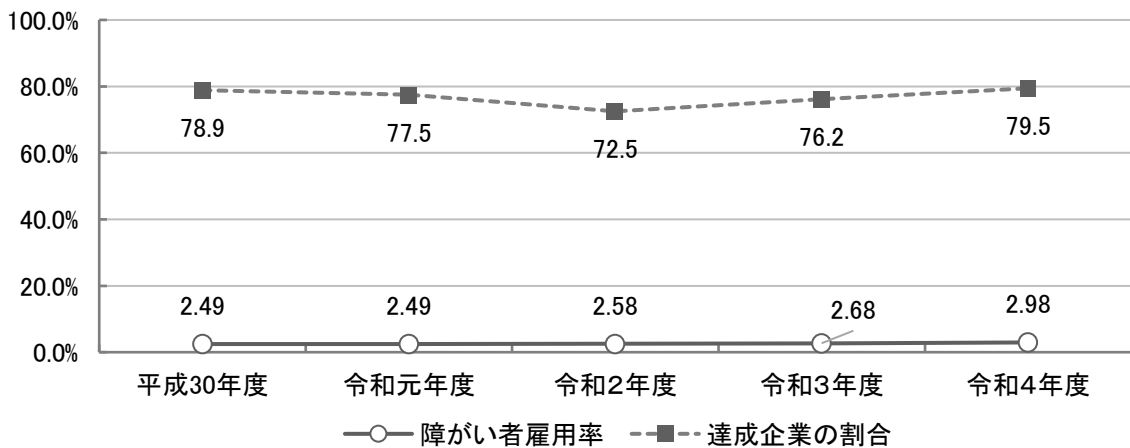
資料：岐阜県立恵那特別支援学校（各年5月1日現在）

## 4 障がい者雇用の状況

### (1) 市内の障がい者雇用の状況

市内の障がい者雇用の推移をみると、雇用率は平成30年度から令和4年度にかけて増加傾向となっており、令和4年度では2.98%となっています。障がい者雇用率制度の対象企業の達成割合は、令和3年度以降増加し、令和4年度では79.5%となっています。

■障がい者雇用率と達成企業の割合の推移



資料：ハローワーク恵那（各年度6月現在）

### (2) 恵那市役所の障がい者雇用の状況

恵那市役所の障がい者雇用の状況をみると、令和5年度では808人、雇用率は2.66%であり、令和2年度と比べて、雇用人数及び雇用率ともに増加しています。また、現行の国、地方公共団体の法定雇用率を0.06%上回っています。

■恵那市役所の障がい者雇用の状況

	令和2年度	令和5年度
恵那市役所障がい者雇用率算定対象職員数	767.5人	808人
障がい者雇用人数	19.5人	21.5人
障がい者雇用率	2.54%	2.66%
国・地方公共団体の法定雇用率	2.50%	2.60%

資料：総務課（各年6月1日現在）



## 5 第6期恵那市障がい福祉計画の進捗状況

「第6期恵那市障がい福祉計画」で設定した成果目標の進捗について、以下のような進捗状況となっています。

### (1) 成果目標の進捗状況

#### ①福祉施設の入所者の地域生活への移行

令和5年度末の施設入所者数を62人、令和5年度末までの地域移行者数を4人とすることを目標としました。令和4年度末時点では施設入所者数61人、地域移行者数は0人となっており、目標を達成できていません。

項目	目標	実績値		実績見込み
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設入所者数	63人	62人	61人	59人
地域移行者数	1人	1人	0人	2人
施設入所者数の削減見込	4人	1人	2人	1人
令和5年度末の施設入所者数見込	62人			

#### ②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステム構築のため、保健・医療・福祉関係者等による協議継続を目標としました。令和4年度末時点では保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数及び参加者数は4回、精神障がい者の共同生活援助は7人となっており、目標を達成しています。目標設定及び評価の回数は1回となっており、目標を達成できていません。

項目	目標	実績		実績見込み
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数及び参加者数	1回	1回	4回	4回
	23人	9人	13人	13人
目標設定及び評価の回数	2回	1回	1回	1回
精神障がい者の地域移行支援	0人	0人	0人	1人
精神障がい者の地域定着支援	0人	0人	0人	1人
精神障がい者の共同生活援助	7人	6人	7人	8人
精神障がい者の自立生活援助	0人	0人	0人	1人

### ③地域生活支援拠点等が有する機能の充実

本市では、地域生活支援拠点を1箇所整備しています。また、地域生活支援拠点「ぷらっと」の機能充実や、東濃基幹相談支援センターを中心に各障がい福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、圏域における地域生活支援拠点等の確保と機能の充実を行っています。

### ④福祉施設から一般就労への移行等

就労継続支援A型での一般就労移行者数を2人、就労定着支援事業利用者数を2人、就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所数を1箇所とすることを目標としました。令和3年度時点では就労移行支援2人、令和4年度時点では就労継続支援B型4人、就労定着支援事業利用者数2人となっており、目標を達成しています。令和4年度時点では、就労継続支援A型は目標を達成できていません。

項目	目標	実績		実績見込み	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
一般就労への移行者数	全体	2人	4人	5人	6人
	就労移行支援	0人	2人	0人	1人
	就労継続支援A型	2人	1人	1人	1人
	就労継続支援B型	0人	1人	4人	4人
就労定着支援事業利用者数	2人	2人	2人	2人	
就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所数	1箇所		1箇所	1箇所	

### ⑤障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センターの設置、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保、医療的ケア児に関するコーディネーターの配置を目標としました。

令和4年度時点では、児童発達支援センターの設置及び重症心身障がい児を支援する事業所の確保のうちの児童発達支援事業所が目標を達成できていません。

項目	目標	実績		実績見込み
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援センターの設置	設置	検討中	未設置	未設置
保育所等訪問支援	実施済	構築済	実施	実施
重症心身障がい児を支援する事業所の確保	児童発達支援事業所	確保	未確保	確保(単独)
	放課後等デイサービス	確保	確保(単独)	確保(単独)
医療的ケア児支援の協議の場の設置	設置	確保(単独)	設置(単独)	設置(単独)
医療的ケア児に関するコーディネーターの配置	配置	調整済	配置(1人)	配置(1人)

## ⑥相談支援体制の充実・強化等

東濃基幹相談支援センターと連携し、相談支援体制の強化を図ることを目標としました。令和4年度時点で、地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数以外の項目は、目標を達成できています。

項目		目標	実績		実績見込み
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合的・専門的な相談支援機関の設置		設置済	有	有	有
地域の相談支援体制の強化	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	50件	53件	36件	40件
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	3件	37件	17件	20件
	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	6回	26回	21回	25回

## ⑦障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組にかかる体制の構築

実施する研修をはじめ、関係機関が実施する各種研修を活用した職員の資質向上に努め、障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析して、その結果を事業所等と共有する説明会等を実施することを目標としました。令和4年度時点では各項目を下回っており、目標を達成できていません。

項目		目標	実績		実績見込み
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用		4人	1人	2人	5人
障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有		有	無	無	無
		1回	0回	0回	0回

## (2) サービスの利用状況

### ①障がい福祉サービス

#### ア 訪問系サービス

訪問系サービスの利用状況は、居宅介護、重度訪問介護及び同行援護の利用人数及び延べ時間が計画値を上回っています。

重度障がい者等包括支援の利用はありませんでした。

#### ■訪問系サービスの利用状況

(月当たり)

項目	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)	
居宅介護	利用人数	47	55	117.0	48	59	122.9	49	60	122.4
	延べ時間	766	872	113.8	782	905	115.7	798	878	110.0
重度訪問介護	利用人数	1	2	200.0	1	2	200.0	1	2	200.0
	延べ時間	40	241	602.5	40	232	580.0	40	212	530.0
同行援護	利用人数	5	5	100.0	5	7	140.0	5	6	120.0
	延べ時間	50	61	122.0	50	65	130.0	50	71	142.0
行動援護	利用人数	1	2	200.0	2	1	50.0	2	1	50.0
	延べ時間	10	13	130.0	20	1	5.0	20	6	30.0
重度障がい者等包括支援	利用人数	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	延べ時間	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0

※実績は各年度3月分

## イ 日中活動系サービス

日中活動系サービスの利用状況は、自立訓練（生活訓練）で利用人数及び延べ日数共に計画値を上回っています。

自立訓練（機能訓練）の利用はありませんでした。

### ■日中活動系サービスの利用状況

(月当たり)

項目	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)	
生活介護	利用人数	120	110	91.7	120	115	95.8	120	116	96.7
	延べ日数	2,040	2,355	115.4	2,040	2,273	114.2	2,040	2,186	107.2
自立訓練 (機能訓練)	利用人数	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	延べ日数	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
自立訓練 (生活訓練)	利用人数	4	5	125.0	4	9	225.0	4	11	275.0
	延べ日数	80	43	53.8	80	85	106.3	80	91	113.8
就労移行 支援	利用人数	5	1	20.0	5	1	20.0	5	2	40.0
	延べ日数	90	23	25.6	90	14	15.6	90	22	24.4
就労継続 支援A型	利用人数	78	67	85.9	83	66	79.5	88	75	85.2
	延べ日数	1,560	1,445	92.6	1,660	1,431	86.2	1,760	1,500	85.2
就労継続 支援B型	利用人数	135	134	99.3	135	130	96.3	135	135	100.0
	延べ日数	2,160	2,486	115.1	2,160	2,330	107.9	2,160	2,222	102.9
就労定着 支援	利用人数	1	2	200.0	1	1	100.0	2	1	50.0
療養介護	利用人数	4	3	75.0	4	2	50.0	4	2	50.0
医療型短期 入所	利用人数	1	1	100.0	1	3	300.0	1	10	1,000.0
	延べ日数	3	3	100.0	3	13	433.3	3	3	100.0
福祉型短期 入所	利用人数	22	11	50.0	22	19	86.4	22	18	81.8
	延べ日数	180	69	38.3	180	105	58.3	180	115	63.9

※実績は各年度3月分

## ウ 居宅系サービス

居宅系サービスの利用状況は、施設入所支援及び共同生活援助（グループホーム）で計画値をやや上回っています。

### ■居宅系サービスの利用状況

(月当たり)

項目		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)
自立生活援助	利用人数	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
共同生活援助 (グループホーム)	利用人数	50	51	102.0	52	51	98.1	54	55	101.9
施設入所支援	利用人数	62	62	100.0	62	59	95.2	62	63	101.6

※実績は各年度3月分

## エ 相談支援

相談支援の利用状況は、計画相談支援で令和3年度、4年度の計画値を下回っています。  
地域移行支援、地域定着支援の利用はありませんでした。

### ■相談支援の利用状況

(月当たり)

項目		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)
計画相談支援	利用人数	95	66	69.5	100	72	72.0	100	100	100.0
地域移行支援	利用人数	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
地域定着支援	利用人数	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0

※実績は各年度3月分

## ②地域生活支援事業

### 【必須事業】

#### ア 理解促進研修・啓発事業

市民の障がいへの理解を促進するため、広報紙やホームページ等を通じた啓発活動を行っています。また、市内の小中学校を障がい者理解教育推進校として指定し、障がい理解教育を進めています。

#### イ 自発的活動支援事業

障がいのある人やその家族等の当事者活動・親の会活動の活性化を図るため、人材確保や運営の支援、情報提供等を行っています。

#### ウ 相談支援事業

市役所内に設置した総合相談窓口を中心に、関係機関と連携して総合的な支援体制を促進し、基幹相談支援センターにおいて総合的な相談業務を行うとともに、市内の相談支援事業所への専門的な指導や助言を行っています。

#### ■相談支援事業の状況

(年当たり)

項目		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)
障がい者相談支援事業	箇所	7	7	100.0	7	7	100.0	7	7	100.0
基幹相談支援センター等機能強化事業	設置の有無	有	有		有	有		有	有	
住宅入居等支援事業	実施状況	無	無		検討	無		検討	無	

※令和5年度の実績は見込み

#### エ 成年後見制度利用支援事業

障がい者本人や家族等からの成年後見に関する相談に応じて、必要な情報や助言を提供するために、東濃5市共同で設置する中核機関と連携し、制度の周知や利用を進めています。利用人数は計画値を下回っています。

#### ■成年後見制度利用支援事業の状況

(年当たり)

項目		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)
成年後見制度利用支援事業	利用人数	9	2	22.2	9	3	33.3	9	6	66.7

※令和5年度の実績は見込み

## オ 成年後見制度法人後見支援事業

中核機関と連携し、法人後見 活動を行う団体等を確保するための研修等を検討します。本市では実施していません。

■成年後見制度法人後見支援事業の状況 (年当たり)

項目	実施の有無	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
成年後見制度法人後見支援事業		無	無	検討	無	検討	無

※令和5年度の実績は見込み

## カ 意思疎通支援事業

意思疎通支援事業の利用状況は、手話通訳者設置事業で計画値どおりの実績となっています。手話通訳者・要約筆記者派遣事業の利用人数は計画値を下回っています。

■意思疎通支援事業の状況 (年当たり)

項目		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)
手話通訳者設置事業	配置人数	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用人数	18	15	83.3	18	15	83.3	18	8	44.4

※令和5年度の実績は見込み

## キ 日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業の利用状況は、年度によりばらつきがあり、令和5年度では居宅生活動作補助用具は計画値を上回り、介護・訓練支援用具は計画値どおりの実績となっています。

■日常生活用具給付等事業の状況 (年当たり)

項目		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)
介護・訓練支援用具	件数	3	4	133.3	3	2	66.7	3	3	100.0
自立生活支援用具	件数	5	9	180.0	5	0	0.0	5	3	60.0
在宅療養等支援用具	件数	10	7	70.0	10	6	60.0	10	9	90.0
情報・意思疎通支援用具	件数	30	13	43.3	30	14	46.7	30	6	20.0
排泄管理支援用具	件数	1,400	1,119	79.9	1,400	1,297	92.6	1,400	1,302	93.0
居宅生活動作補助用具	件数	2	1	50.0	2	2	100.0	2	3	150.0

※令和5年度の実績は見込み



## ク 手話奉仕員養成研修事業

手話奉仕員養成研修事業の研修修了者数は計画値を下回っており、修了者数を増加することが課題となっています。

### ■手話奉仕員養成研修事業の状況

(年当たり)

項目		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)
手話奉仕員養成研修事業	修了者数	15	7	46.7	15	7	46.7	15	0	0.0

※令和5年度の実績は見込み

## ケ 移動支援事業

移動支援事業の利用状況は、実利用者数は計画値を下回っていますが、延べ利用時間は計画値を上回っています。

### ■移動支援事業の状況

(年当たり)

項目		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)
移動支援事業	実利用者数	45	43	95.6	45	35	77.8	45	20	44.4
	延べ利用時間	2,500	2,389	95.6	2,500	2,711	108.4	2,500	2,912	116.5

※令和5年度の実績は見込み

## コ 地域活動支援センター

本市には地域活動支援センターがなく、近隣市の事業所に委託し、サービス提供体制を確保しています。市外施設の利用状況は、計画値を下回っています。

### ■地域活動支援センターの状況

(年当たり)

項目		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)
地域活動支援センター (市外施設)	利用人数	280	216	77.1	280	220	78.6	280	222	79.3

【任意事業】

サ 日常生活支援事業

日常生活支援事業は、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業のいずれも計画値を上回っており、利用が増加しています。

■日常生活支援事業の状況 (年当たり)

項目		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)
訪問入浴サービス事業	利用人数	12	9	75.0	12	9	75.0	12	9	75.0
	箇所数	18	18	100.0	18	18	100.0	18	18	100.0
日中一時支援事業	利用人数	75	67	89.3	75	44	58.7	75	28	37.3

■点字・声の広報等発行状況 (年当たり)

項目		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)
点字・声の広報等発行	発行回数	12	12	100.0	12	12	100.0	12	12	100.0

## 6 第2期恵那市障がい児福祉計画の進捗状況

「第2期恵那市障がい児福祉計画」で設定した成果目標の進捗について、以下のような進捗状況となっています。

### (1) 成果目標の進捗状況

#### ①発達障がいに対する支援の状況

発達障がいに対する支援は、受講者及び参加者等はありませんでした。

##### ■発達障がいに対する支援の状況

(年当たり)

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数	受講者数	5	0	0.0	5	0	0.0	5	0	0.0
ペアレントメンターの人数	配置人数	0	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0
ピアサポートの活動への参加人数	参加人数	0	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0

#### ②障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の状況

障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制は、保育所・認定こども園及び放課後児童健全育成事業の受入人数は、それぞれ計画値を上回っています。

##### ■障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の状況

(年当たり)

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)	計画値	実績	比率(%)
保育所・認定こども園	受入人数	62	108	174.2	62	83	133.9	62	93	150.0
放課後児童健全育成事業	受入人数	35	35	100.0	35	37	105.7	35	43	122.9

## (2) 障がい児福祉サービスの利用状況

障がい児通所支援等に関するサービスの利用状況は、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用人数及び延べ日数、障がい児相談支援の利用人数は計画値を下回っています。医療型児童発達支援及び居宅訪問型児童発達支援の利用はありませんでした。

### ■障がい児通所支援等に関するサービスの利用状況

(月当たり)

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)	計画値	実績	比率 (%)
児童発達 支援	利用人数	161	139	86.3	157	132	84.1	153	147	96.1
	延べ日数	644	597	92.7	628	583	92.8	612	503	82.2
放課後等 デイサービス	利用人数	164	123	75.0	173	130	75.1	174	143	82.2
	延べ日数	857	910	106.2	945	978	103.5	969	956	98.7
保育所等 訪問支援	利用人数	2	2	100.0	2	1	50.0	2	2	100.0
	延べ日数	4	4	100.0	4	1	25.0	4	4	100.0
医療型児童 発達支援	利用人数	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	延べ日数	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
居宅訪問型 児童発達 支援	利用人数	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	延べ日数	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
障がい児 相談支援	利用人数	82	80	97.6	86	84	97.7	85	23	27.1

※令和5年度の実績は見込み

## 7 障がいのある人・一般市民へのアンケート調査の結果

### (1) アンケート調査の概要

「第4次恵那市障がい者計画・第7期恵那市障がい福祉計画・第3期恵那市障がい児福祉計画」の策定にあたり、各種施策の基礎資料として活用することを目的にアンケート調査を実施しました。

#### ■調査に関する事項（各調査共通）

区分	内容
調査票の配布・回収方法	郵送配布・郵送回収
調査基準日	令和5年8月1日現在
調査期間	令和5年8月9日～令和5年8月23日

#### ■配布・回収に関する事項【障がいのある人への調査】

区分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	障がい児
対象者	身体障害者 手帳所持者 (18歳以上80歳以下)	療育手帳所持者 (18歳以上80歳以下)	精神障害者保健 福祉手帳所持者 (18歳以上80歳以下)	各種手帳所持者 及び障がい児福祉 サービス利用者 (18歳未満)
配布数	595	179	226	200
有効回収件数	591			
有効回収率	49.3%			

#### 【一般市民への調査】

区分	一般市民
対象者	18歳以上80歳以下
配布数	1,000
有効回収件数	404
有効回収率	40.4%

## (2) アンケート調査結果

### ① 障がい者自身について

- ・現在、主に生活しているところは、障がいのある人全体で「自宅」が8割以上と最も高く、今後3年以内は「自宅で家族と一緒に暮らしたい」が最も高くなっています。

### ② 就業・就学について

- ・仕事をしているかは、18～39歳及び40～64歳で「している」がそれぞれ57.8%、51.2%となっています。
- ・現在就労していない方がどこにも行かない理由は、身体障がい者で「高齢のため」が58.2%、知的障がい者で「重度の障がいのため」が35.5%、精神障がい者で「病気のため（入院を含む）」が32.4%となっています。
- ・働くために必要な条件整備は、障がいのある人全体で「障がいのある人に対する職場の理解と配慮」が最も高く、次いで「能力に合った仕事と適切な賃金が与えられること」となっています。
- ・障がい児の療育・教育で必要なことは、障がいのある人全体で「小学校入学における療育の充実」が最も高く、次いで「教員など専門職の障がい理解の促進」となっています。

### ③ 保健・医療について

- ・病院にかかるときの困りごとは、障がいのある人全体で「特にない」が最も高くなっていますが、「障がいに関する専門的な医療機関が近くにない」が24.0%となっています。
- ・今後障がい者施策全体で特にしてほしいことは、障がいのある人全体で「安心して病院にかかれるための医療支援」が最も高くなっています。

### ④ 地域の福祉について

- ・参加している活動やサークルは、障がいのある人全体で「参加していない」が最も高く、次いで「スポーツや健康づくり」となっています。
- ・近所付き合いの程度は、障がいのある人全体で「あいさつをする程度」が最も高く、次いで「親しいつきあいがある」となっています。

### ⑤ 災害時のことについて

- ・災害が発生した場合にひとりで避難できるかは、障がいのある人全体で「ひとりで避難できる」が54.7%、「介助者がいれば避難できる」が34.0%となっています。また、ひとりで避難できない人の介助者の有無は、障がいのある人全体で「いない」が10.9%、「わからない」が8.5%となっています。手帳別にみると、精神障がい者で「いない」「わからない」が他の手帳と比べて高くなっています。
- ・災害時に困ることは、手帳別にみると、身体障がい者及び知的障がい者で「安全なところまで、すぐに避難することができない」、精神障がい者で「特にない」がそれぞれ最も高くなっています。
- ・一般市民が災害時に障がいのある人を支援できるかは、「できる」が48.0%となっています。支援できることは、「避難地や避難所への誘導」が最も高くなっています。

## ⑥ 情報について

- ・福祉に関する情報元は、障がいのある人全体で「市や社会福祉協議会等の広報紙」が最も高く、次いで「テレビ」となっています。
- ・福祉に関する情報は、障がいのある人全体で『届いている』（「十分届いている」と「ある程度届いている」）が『届いていない』（「あまり届いていない」と「届いていない」）より高くなっています。

## ⑦ 福祉サービスについて

- ・今後3年以内に今よりも利用を増やす障がい福祉サービスは、手帳別でみると、身体障がい者では「居宅介護・重度訪問介護（居宅介護）」「移動支援・行動援護・同行援護」「短期入所」「生活介護」が4%以上、知的障がい者では「移動支援・行動援護・同行援護」「短期入所」「生活介護」「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」「地域包括支援センター」「就労移行支援・就労継続支援A・B」「グループホーム」「日中一時支援」「放課後等デイサービス」が10%以上、精神障がい者では「短期入所」「就労定着支援」が7%以上となっています。

## ⑧ 人権・権利擁護について

- ・障がいによる不適切な対応等の経験は、障がいのある人全体で『ない』（「あまりない」と「まったくない」）が55.2%と、『ある』（「よくある」と「ときどきある」）より低くなっています。手帳別にみると、知的障がい者で『ある』が『ない』より高くなっています。

## ⑨ 主な介助者のことについて

- ・主な介助者の年齢は、障がいのある人全体で「70歳代以上」が最も高く、主な介助者の悩みや困り事は、「自分が高齢などで介助できなくなったときの不安」が最も高くなっています。
- ・主な介助者が急病、事故、出産などのため介助できなくなった場合は、障がいのある人全体で「同居の家族に介助してもらう」が最も高くなっていますが、手帳別にみると、精神障がい者では「現段階ではあてがない」が最も高くなっています。

## 8 団体アンケート調査の結果

### (1) 団体アンケート調査の概要

「第4次恵那市障がい者計画・第7期恵那市障がい福祉計画・第3期恵那市障がい児福祉計画」の策定にあたり、各種施策の基礎資料として活用することを目的に、関係団体へのアンケート調査を実施しました。

#### ■団体アンケート調査の概要

区分	内容
調査票の配布・回収方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和5年3月3日～令和5年3月29日
調査対象	恵那市内の障がい福祉関係団体
配付・回収数	17件

### (2) アンケート調査結果

#### ① 活動上の課題について

新規メンバーの加入が少ない、メンバーに世代などの偏りがある、活動に必要な情報が集まらないという意見がありました。また、新型コロナウイルス感染症拡大で、集まる機会が減ったという意見も見られました。

#### ② 情報について

障がい福祉に関する情報の提供手段として求める方法は、市のホームページや市の福祉サービスガイドが多くみられます。また、専門家とのつながりを持つ機会を求める意見もみられ、より多くの方が情報を得られるような支援が求められています。

#### ③ 療育・教育について

発達支援センターの拡充を求める意見がみられました。医療・教育・福祉の連携で、障がい児とその家族が安心して暮らせる体制づくりが求められています。

#### ④ 就業について

就労先が少ない、賃金が低いという意見が多くみられました。また、事業所見学会、企業見学会等、働く場を知ってもらえる取り組みを望む意見がありました。

障がいの特性に合った就労機会と情報の提供が求められています。



## ⑤ スポーツ・文化芸術活動について

スポーツ大会に参加する団体が多くみられ、芸術祭に作品を出品する団体もみられました。スポーツ・文化芸術活動に求める施策については、健常者と一緒に学べる生涯学習講座や手話通訳付きの講座を開設してほしいという意見がありました。障がいの有無にかかわらず参加できるような取り組みが求められています。

## ⑥ 人権・権利擁護について

障がい者に対する差別・偏見、または配慮のなさを感じたことが「ある」と回答した団体が多く見られました。具体的には、筆談で対応されなかった、手話通訳が付かない、差別的な言動を受けた等がありました。健常者も障がい者も同時に使用できるような施設の整備や障がい者と交流する機会が必要であるという意見があり、共生社会の実現に向けた取り組みが求められています。

### 障がい者団体のご意見（一部抜粋）

- 恵那市知的障がい児・者育成会
  - ・知的障がいは、その子の能力を如何に伸ばせるか、観察等が必要です。
  - ・県の情報が、県は西には発信しているが東には届いていない気がします。
- 岐阜県身体障害者福祉協会恵那市支部
  - ・団体の会員減少が課題です。
  - ・会に入ることのメリットを感じることがないように思っている方が多いです。
- 恵那たんぽぽ保護者会
  - ・会員の高齢化により、若手の育成が出来ません。家庭環境の問題もあり、協力を得ることが困難なこともあります。
  - ・保護者に対しては、毎月郵送にて、所長の言葉を添えて便りを送付しています。
- 恵那市聴覚障害者福祉協会
  - ・119番や110番が必要な緊急時、net119は勉強会をしました。110番についてはアプリがあることも知らない人が多く、周知と勉強会が必要です。
  - ・病院などで呼び出しをされたり、窓口での対応など困っています。
- 恵那市の障がい児・者の生活を豊かにする会
  - ・りんごクラブには、地域の人がダンスを教えに来てくれており、そういった活動を拡げていきたい。
  - ・トーンチャイムやスポーツ大会で交流を深めています。
- 岐阜県自閉症協会 東濃ブロック
  - ・ペアレントメンターの講習を受けています。共感したり傾聴したりすることで、少しでも助けになればと思っています。
- ふれあいの家
  - ・施設運営のための担い手が不足しており、その原因に給与の安さがあります。
  - ・官公庁や企業からの委託業務が増えることで増収につながり、利用者の工賃及び職員給与の増額が見込まれると思います。
- 恵那市視覚障害者福祉協会
  - ・市役所の職員も代筆、代読の研修を受けて出来るようになってほしいです。
  - ・デジタル商品券など、何か始める時は、研修会等してほしいです。

## 第3章 基本構想

### 1 基本理念

本市では、「ノーマライゼーション」「リハビリテーション」「完全参加と平等」の考え方に基づき、障がいの有無にかかわらずすべての人が互いに認め合い、支え合いながら暮らせる社会をめざした、「共に生きる社会（共生社会）の実現」を基本理念として、障がい福祉施策を推進してきました。

国際社会が進めるSDGsでは、障がいのある人を含むすべての人が、不利益や差別を受けることなく、教育の機会を受けたり働きがいのある人間らしい仕事に就けることをゴールに掲げ、社会的・経済的に包含された社会をめざしています。

わが国では共生社会の実現に向け、障がいのある人を取りまく様々な法整備が進んでいます。障がいのある人が自らの意思決定に基づく社会参加を通して、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう、社会参加を制約する社会的障壁の除去や障がいのある人の多様化するニーズへの対応等、様々な支援が求められています。

今後、本市で障がいのある人が安心して自分らしく地域で暮らしていくには、障がいの有無にかかわらず、すべての人が互いに認め合い、支え合う社会を実現できるよう、あらゆる市民が障がいについての理解を深め、行政や事業所、団体、市民が一体となり、障がいのある人やその家族の視点に立って障がい者施策に取り組んでいく必要があります。

本計画においても引き続き「共に生きる社会（共生社会）の実現」基本理念とし、障がい福祉施策を推進します。

#### 基本理念

## 共に生きる社会（共生社会）の実現

## 2 計画策定の視点

---

本計画では、以下の視点をもって施策を推進します。

### 視点1 障がいのある人の自己決定と人権の尊重

「障害者権利条約」の「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」という考えのもと、障がいのある人を自らの決定に基づき社会に参加する主体として捉え、施策の検討や推進にあたっては障がいのある人やその家族の意見を反映させた支援を行います。

また、障がいのある人が適切に意思決定を行い、その意思を表明することができるよう、相談の実施や意思疎通手段ための手段を選択する機会の提供を促進します。

### 視点2 社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上

障がいのある人の社会参加や地域参加の妨げとなる「社会的障壁」をなくし、障がいの有無にかかわらず一人ひとりが能力を最大限に発揮しながら安心して生活できるよう、施設や道路環境などのハード面から、情報や制度などソフト面まで様々な環境整備を進めます。

また、障がいのある人への差別や偏見は障がいのある人の自立や社会参加の大きな妨げとなるため、その解消に向けた体制整備や啓発等を推進します。

### 視点3 当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援

障がいのある人が多様なライフステージに対応した適切な支援を受けられるよう、教育、福祉、医療、雇用等の各分野が連携し、切れ目のない総合的かつ横断的な支援を行います。支援にあたっては、障がいのある人の困難の解消だけでなく自立と社会参加の支援という観点に立つとともに、障がいのある人の家族やヤングケアラーを含む介助者など関係者を含めた支援を行います。

### 視点4 障がい特性、複合的困難に配慮したきめ細かい支援

障がい特性や障がいの状態、生活実態などにより、障がいのある人やその家族が必要とする支援は異なるため、個々の障がいの実情を踏まえた、きめ細かい支援を行います。

また、障がいのある女性や子ども、高齢者などは障がいがあることに加えて、それぞれの特性により複合的に困難な状況に置かれる場合があることを踏まえ、きめ細かい配慮及び支援を行います。

### 3 計画の体系

基本理念	分野	施策の方向
共に生きる社会（共生社会）の実現	療育・教育	(1) 障がい児の療育の充実
		(2) 障がい児保育・教育の充実
	文化芸術・スポーツ・生涯学習活動	(1) 文化芸術・スポーツ活動の推進
		(2) 生涯学習の推進
	雇用・就業	(1) 一般企業での就業の促進
		(2) 福祉的就労の促進
	保健・医療	(1) 健康づくりと病気・障がいの早期発見・早期対応
		(2) 医療支援体制の充実
	福祉サービス	(1) 障がい福祉サービスの充実
		(2) その他在宅福祉サービスの充実
	相談・情報提供	(1) 相談支援体制の充実
		(2) 情報アクセシビリティの向上
	地域福祉	(1) 障がい理解・福祉教育の充実
		(2) 住民同士の支え合いの促進
		(3) ボランティア活動の促進
	生活環境	(1) バリアフリー・ユニバーサルデザインの促進
		(2) 防災・防犯対策の充実
		(3) 外出支援の充実
	障がい者施策推進体制	(1) 障がい者の権利擁護の推進
		(2) 障がい者施策推進体制の整備

## 第4章 基本計画・実施計画

### 1 療育・教育

---

分野ごとに施策を展開します

## 第5章 第7期恵那市障がい福祉計画・ 第3期恵那市障がい児福祉計画

### 1 基本的な考え方

---

### 2 成果目標の設定

---

### 3 障がい福祉サービスの見込み量と確保のための方策

---

### 4 地域生活支援事業の見込み量と確保のための方策

---

### 5 障がい児サービスの見込み量と確保のための方策

---

---

内容は次回お示しします

# 第6章 計画の推進体制

## 1 推進体制

---

## 2 進行管理

---

内容は次回お示しします

# 資料編

最終段階で作成します  
策定過程や用語解説などを掲載します